

**平成23年度
第2回藤島地域審議会
会議録(概要)**

期日：平成23年6月17日(金)

場所：藤島庁舎 大会議室

第2回藤島地域審議会会議録（概要）

○日 時 平成23年6月17日(金) 午前10時～

○会 場 藤島庁舎大会議室

○出席委員（五十音順）

阿部正良、安藤良昭、大沼政雄、小野木覺、上林節子、小林功、今野多美子、齋藤泰宏、
佐藤一晴、相馬大、高橋徳雄、富樫達喜、成澤修、堀口大介、丸山鎮

○欠席委員

板垣てつ子、奥山康光、高橋竜太、丸山厚

○出席事務局職員

藤島庁舎 支所長 中村眞一、総務課長 今野克雄、市民福祉課長 相馬弘、
市民福祉課主幹 丸山隆逸、建設環境課長 高橋親孝、産業課長 黒坂信勝、
ふれあい食センター所長 上林正利、教育主幹 佐藤正規、
本 所 財政課長 富樫泰、職員課長 川畑仁、職員課主幹 土屋清光、
調整課長 永寿祥司、地域活性化推進室長 吉住光正
市民生活課 清野健

○次 第

1、開会 総務課長

2、会長挨拶 小野木 覺会長

3、協議

(1) 副会長の選任について

(2) 今後の協議スケジュールについて

(3) 地域コミュニティのあり方について

4、その他

(1) 鶴岡市行財政改革について

5、閉会

【 会議の概要 】

- 1、開会 （今野総務課長）
- 2、会長挨拶 （小野木覚会長）
- 3、協議

（1）副会長の選任について

委員の互選により、富樫達喜委員に決定 （全員賛成）

（2）今後の協議スケジュールについて

○小野木覚会長 それでは最初の議題に入りたいと思います。総務課長からご説明をお願いします。

○今野総務課長 今後の協議スケジュールについてご説明したいと思います。前回第1回の協議会で、丸山委員さんや小野木会長からもご指摘ありました審議会の協議スケジュールでございます。地域審議会では、様々な立場の委員の方からご出席をいただいております。一つのテーマについて、多様な見地からご意見を頂いており、そういった関係上、なかなか審議会で一つの方向ということで、話をまとめることは、大変困難なことと思われまます。ですので、逆に様々なご意見をいただきまして、テーマを広げていただいて、事務局でポイントをまとめ、そのまとめたものに改めてご意見をいただくというやり方で進めたいと考えております。お手元に資料③の協議進行のスケジュールの案をお配りしております。今回、第2回の審議会を、「地域コミュニティのあり方について」ということで、ご協議いただいております。来月は第3回を予定しまして、「地域の活力を高める方策」というテーマで協議いただき、9月には、これまでの協議のポイントを事務局で整理いたしましたものに対して意見交換していただく。また11月には、最終的に予算に反映できるものがあるとするれば、そういったものに対してご意見をいただく。これはあくまでも予定ですので協議のスケジュールが前後した場合には、また改めて協議をいただきたいというふうに考えております。こういった格好で進めて参りたいという、事務局の案でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野木覚会長 只今、総務課長からご説明いただきましたけども、皆さん如何でしょうか？

○丸山鎮委員 前回のテーマ、市民の健康づくりについては、誰もが関心のある当たり前の内容だった訳ですが、個人の健康づくりの紹介に終始してしまいました。これについては、

私も課題として提案した一人なんですが、もう少し、市の施策として取り上げられる様に、突っ込んで協議してもらいたい。そんな気持ちでいました。しかし、そう深まらないで、終わってしまっています。確か、課題については、去年の8月頃に皆さんから出してもらって、それを4つに纏められたようですが、話題を検討するにあたっては、提案された人からご意見や進め方なりを聞くようにしたら、もっと内容が深まるんじゃないか？ただ漠然と市民の健康づくりについて、みなさんどうですか？と言うだけでは、何を話したらいいのか、戸惑いがあった前回、進まなかったと思います。で今日のテーマは、地域コミュニティのあり方ということですが、それについてもこんな問題点が出ており、課題の内容をはっきりさせ、それをどういう風に検討し進めるか、進め方をきちんと示されると、話もしやすい。どうか提案者に声をかけていただいて、議題等を突っ込める様にしてもらえれば有難いと思います。

○小野木覚会長 はい、大事なお話でありました。ぜひ審議会の内容について、提案された内容を、もっと深く、提案を逆に、掘り下げて審議会をしては如何ということだと思います。どう考えておりますか？

○今野総務課長 丸山委員から言われた通りだと思います。前回につきましては、自分の健康づくりの紹介で終わってしまったという感がございます。今回のテーマにつきましても、コミュニティのあり方ということで、前回の健康づくりとは、また違った部分かなということになりまして、皆さんも戸惑いがあるかと思います。もう少し、突っ込んだ意見といた部分で、先ほどのスケジュールにつきましては、案という形で出させていただいております。4回、5回では、今までのポイントを総括してといた部分でございます。その辺のことも、勘案しまして、今回は、コミュニティのあり方についてということで、説明の方も準備しております。次回、今まで足りなかった部分も含めまして、皆さんから協議いただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野木覚会長 よろしいですか？

○丸山鎮委員 はい。

(3) 地域コミュニティのあり方について

○小野木覚会長 それでは(3)の地域コミュニティのあり方についてに入らせていただきます。

○**今野総務課長** はい。本所の方から担当をお呼びしておりますので、ご説明いたします。その前に、委員からの資料提供の要望につきましては、次回までに提出ということで考えております。ちなみに前回、成澤委員から資料提出の依頼がありました2件についてですが、1件目の「地域のコミュニティの違い」については、皆さんの方に資料を送付させていただいております。内容につきましては、これからご説明させていただきます。もう一点の学区再編に伴う資料ですが、6月15日号の藤島版広報の中で、6月29日水曜日午後7時から藤島公民館において、学校適正配置の説明会がございます。この説明会で、最新の資料を渡すとお聞きしておりますが、今回は、用意できませんでした。また今回は、時間がなく、話し合う時間もとれませんので、申し訳ありませんがよろしくお願いしたいと思います。ぜひこの件につきましては、皆さんから説明会に出席していただいて、意見等を述べていただければと思います。また同じ6月15日号の広報には、学校適正配置検討委員会の最終報告も載っておりますが、これが一番新しい資料となりますので、よろしくお願いいたします。それでは、事前に送付しております資料の説明から始めたいと思います。今日は本所の市民生活課から清野係長がきておりますので説明をいたします。

○**市民生活課 清野係長** おはようございます。コミュニティ主幹の富樫が所用のため、代わって説明させていただきます。昨年の秋の地域審議会で、コミュニティ実態調査の経過と地域ごとのコミュニティ支援の内情の概要について、説明しましたが、成沢前会長さんから、金額なども見えるより詳しい資料の要望がございました。今回、改めて金額入りの資料を用意しました。この資料に基づいて、少し詳しく地域の違い・現状についてご説明をさせていただきます。資料①の中に、地域ごとの制度の違いが書いてあり、藤島を中心に説明しますと、藤島地区の町内会長の報酬につきましては、61人で、合計で1,300万8千円を交付しております。しかしながら鶴岡と温海地区では、町内会長さんは、あくまでも町内会組織の代表ということで、市の特別職の位置付けがないものですから、報酬の支払いがないものです。なお鶴岡地域の郊外地と温海地域では、かつては駐在員という特別職を設置していましたが、合併後、見直しを行って、温海地域では平成19年、鶴岡地域では平成20年に、特別職を廃止して、町内会の補助金として交付しています。報酬額の算出根拠については、藤島地域では均等割りで13万8千円、世帯割りが一世帯あたり1,500円を加算して、町内会長さんへ報酬として支払っております。羽黒や櫛引でも同様に、均等割りと世帯割りの合算した額を報酬と定めておりますが、櫛引では、そのほかにも、辺地加算とか、散地加算とか、きめ細かく加算の制度を設けております。次に、町内会組織に支払われる補助金は、藤島と羽黒地域につきましては、町内会組織に対しては、交付されておられません。その他の4地域では、町内会組織に補助金を交付しております。鶴岡と温海地域における町内会組織への補助金の算定につきましては、特別職の

報酬と同様に、均等割りに世帯割の金額を加えて、町内会への補助金を交付しております。なお温海地域では、町内会への補助金の中に、防犯灯の電気料の一部と、水道料の一部が含まれており、総合交付金に近い形で、補助金を交付している実態です。

さきほど町内会長への報酬の支払いの無かった、鶴岡と温海は、町内会への補助金として交付されていることが、この表から分かる訳ですが、これは行政の依頼業務を、会長個人にお願いしているものではなく、町内会組織に業務をお願いしているという考えに基づくものです。また櫛引・朝日では、区長報酬と町内会への補助金と両方、2本立てで行っている状況です。その次は、町内会の連合組織に対する支援の内容で、藤島では運営補助金が15万5千円、定額で支払われておりまして、この他、制度として、研修事業に対する補助金を設けております。同様に町内会の連合組織に、運営補助金を交付しているのは、鶴岡地域の市街地と、羽黒・櫛引・朝日に、いろいろと趣旨は違いますが補助金を交付しております。次に資料②につきましては、町内会長や町内会組織に依頼している業務をまとめたものであります。市の広報の配布ですとか、各種募金の取りまとめについては、全地域でお願いしておりますが、その他の項目につきましては、若干ずつですが相違があります。このように町内会長や町内会組織への依頼業務の内容や、行政からの報酬、補助金の内容が、細かく異なっている実態にございます。地域ごとの相違につきましては、市町村合併後に、地域によって制度の見直しの動きがあったものの、根本的な見直しは行ってこなかったものであります。地域間の相違に対して、町内会関係者から、これまで疑問の声を頂いたり、また行財政改革大綱に基づく実施計画でも、自治会・自主防災組織に対する運営補助金については、総合交付金化ということで、方針が示されておりますので、今後、市として新たな基準を定めていきたいと考えております。また資料にはありませんが、鶴岡地域では昭和50年代から地区公民館をコミュニティセンターに移行しており、地元の住民自治組織が施設の運営管理をしながら、地域づくり活動にも取り組んでいる状況が、鶴岡地域の特色としてあろうかと思えます。鶴岡地域のコミュニティセンターについて少し説明いたしますと、施設の運営管理を、指定管理者制度によって、市から住民自治組織に委託して、自治組織の方で雇用する職員の方が、日常の施設の維持管理を行うとともに、生涯学習事業や、各種団体の支援など地域づくり活動も行っております。コミュニティセンターを管理する自治組織の収入は、市からの施設管理委託料、生涯学習補助金、これに住民からの会費などが加わる形になりますし、郊外地においては、住民票の交付などの取次ぎなどもあって、行政連絡業務の委託料もお支払いをしているという状況でございます。以上が、コミュニティ、各地域における相違ということですが、鶴岡市は、人口減少、高齢化、住民の地域への帰属意識の希薄化など、地域活動の担い手が減少する傾向にあるということで、町内会単位の活動だけでは、今後の地域づくりが難しくなってくるという問題意識を持っておりまして、昨年度は、藤島の東栄地区の協力を得まして、地区公民館を単位とする広域エリアの実態調査にも取組ませていただきました。調査では東栄地

区の町内会長さん、PTA役員の皆さん、民生児童委員のほか、各種団体の代表の方から、お集まりいただきまして、グループになってお話し合いを頂きました。小さな集落ほど、担い手の確保が困難になっていることや、隣接する集落との連携が、規模が違うとなかなか難しいということ。あるいは、公民館については、生涯学習の講座や、運動会などの行事については、満足しているものの、地区の課題解決につながる取組みが行われていないという指摘もありました。藤島地域では、活発に地区公民館の活動が行なわれていますので、こうした土台を活かして、今後は、自主防災活動、地域課題の解決など、活動範囲を広げていくことを、東栄地区をモデルとして、検討して参りたいと考えております。今後、市では、これまでの実態調査や、行財政改革大綱の実施計画に基づきまして、今後の地域コミュニティのあり方の検討を進めることとしておりますが、検討の過程では、各地域審議会の皆様からご意見をいただきながら、地域の事情に即したものとなるように務めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野木覚会長 ただいま地域コミュニティについて、ご説明いただきましたが、藤島のコミュニティについて、何か質問、ご意見ありましたら……。丸山委員さん

○丸山鎮委員 今、東栄公民館の現状等調査した分析結果のお話ありました。その中で、今の地域公民館では、課題が解決されないというお話がありました。

コミュニティセンターと公民館は、似たようで、似てない所がある。公民館については、いろいろ議論されていますが、コミュニティセンターが良かったのか、悪かったのかという検証はされていない。ところが、今回、素案ということで、公民館がどこに行くのかなあという不安材料として出てきています。これは、とりもなおさず、大鶴岡が、コミュニティセンターという名前で動いているものだから、藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海の公民館はなんか置き去りにされている。みんなコミュニティセンターに変えようという感じがしております。話を戻しますけど、先ほどの東栄公民館のあり方で、課題解決されていないというのは、合併によって、いっぱいいろんな課題があるんだけど、その問題点を何処に、ぶつけたらいいのか、半ばあきらめているというのが実態。だから解決されていないと私は見ております。藤島は、公民館活動に関しては、先進地だと思っておりますので、その良さを何故活かさないのか？なんでもかんでも、大鶴岡のコミュニティセンターにあわせようとするのか？そういう不満を公民館長さん始め、みんな持っています。その辺の所を汲んでいただきたいと思ひます。あとコミュニティセンターの施設の運営管理を指定管理者にするという形。これは、どちらかと言うと場所貸しに見えるんです。たしかに、色んな講座もやるようにということですけども、地域の問題を話合うような、たまり場になっているのが今の公民館の良さなんです。その良さを無くしてしまうような感じがしてなりません。どうかその辺、考えていただければと思ひます。

○**小林功委員** 合併して今年で6年目になるわけで、その間、制度の見直しを図ってきて、ずいぶん長い期間、検討されてきた問題かなと思いますけど。その検討の過程で、いわゆる問題点をどう捕らえているか。そのポイントを教えてもらえればと思います。

○**市民生活課 清野係長** 丸山委員から、公民館をコミセン化して、その良さを無くしてしまうのではないかという話がありましたけど、公民館は現在、社会教育の方で、そのあり方について検証をしております。少し誤解があると思われまので、ご説明したいと思いますけれど、コミセンという形が、どうしても今、現在の鶴岡市のコミュニティセンターを指してしまうようですが、現在、検討しているコミセン化というのは、鶴岡方式のコミセン化ということではなくて、どういうやり方が一番、地域にとっていいあり方なのかは、これから検討して参りたいと思う訳です。先進的な事例では、地域の中で収益事業を行いながら、資金を獲得して、それを課題解決につなげていくという様な事例も見られます。こうした収益事業は、公民館事業としては取り組めないということもあります。そのような事も含めて、より公民館活動を地域の課題解決に結びつけられるようなあり方、地域の拠点としてのあるべき姿がどうなのかを検討していくことがメインであって、鶴岡のコミセン方式を導入するということが前提ではないということ、まずご理解いただきたいと思います。続いては、これまでの調査によるポイントですが、少子高齢化が、かなり地域コミュニティに影響を与えている状況かと思えます。その表れ方というのは各地域で違いがあり、藤島・羽黒の特徴として、一つ一つの町内会が小さい町内会が多いという状況です。で、やはり小さい所というものは、人が減ってくるにつれて、役員の担い手がない、リーダーもいないということで、いろんな影響が出やすくなってきていると言う所から、今、鶴岡市で計画している中では、少し広域的なコミュニティというものを育成していくべきだろうという方向性で、議論をしております。たとえば東栄なら東栄地区という様な、これまでの町内会単位だけでは解決できない様な課題を、少し広い単位で、課題解決に取り組むというようなものが、方向性として可能なのではないかと考えておりますし、全国的な傾向であると思えます。少し広域的なコミュニティを育成することで、地域の課題を解決をしていく方向性を、今、検討・議論をしております。

○**上林節子委員** 私は、庄内田川農協藤島支部の女性部として、ここに参加させていただいております。4百数十名の会員がおりますし、東栄にも百名近い会員がおります。農協の東栄支所がなくなりましてから、東栄公民館は、何事にも排除という感じで、全然、私たちタッチの出来ない状況になっておりますし、公民館をお借りするにも、営利目的の会という言い方で有料なのです。私方が、儲けられないだから悪いのですが、どうしても営利目的という言葉がちょっと腑に落ちない。以前はこういうこと無かったので、支所が無く

なったということで、厳しい状態に置かれているという感じなのです。少し大らかな感じで、組織は組織なんだと認めていただければと思ひまして、お話をさせて頂きました。

○安藤良昭委員 町内会長会の会長として発言させていただきます。藤島地区でも、補助金の問題については、何年か話し合われてきました。鶴岡からの補助金が、年何%シーリングをかけられて、どんどん削られている。我々としては、今までの活動と同じ様な形でやっていくためには、補助金のシーリングをやめていただきたいと思ひます。もう切羽詰まっている所が出てきて、大変な所が、いっぱいあるんです。町内会費の徴収も、小さい所・大きい所では、ずいぶん幅が違ってあります。やはり、それでも我々としては、従来通りの活動を続けていきたいと思ひますので、ぜひ毎年毎年シーリングで、減っていくということの無いように願ひしたいと思ひています。

○小林功委員 さきほどの説明では、鶴岡と温海は、市からの助成が町内会の組織に出しているが、藤島では町内会長に出しています。この違いが大きい。認識の違いだと思うのです。仕事の内容としては、市からの情報連絡が多いですね。私も町内会長経験者ですが、実態は、全部、組に編成されていまして、組の班長が配布するのです。だから仕事という、若干緩和されている部分があると。鶴岡と温海はどうやっているのか。その辺の実態。それから、各町内会の実態を把握しないと町内会費の問題が大きくなって来るんですね。そういう方向と市からの助成との絡みも出てきます。各町内会の個性もあるので、市も生活住民という観点から、もっと実態を把握して、きめ細かく検討してもらわないと成案は出てこないと思ひます。

○富樫達喜委員 この前まで、町内会長をしていましたので、一言発言させていただきます。この資料では、町内会長の報酬や仕事が列記されております。確かにこの仕事、町内会長として煩わしく思ふ仕事ばかりですが、これは町内会長として、大した仕事ではないんですよ。一番町内会長として大変なのは、もの凄く気を使うことなんです。町内会組織は、人間社会で家族単位の次の単位ですから、本当に細心の注意をもって当たらないと、これ村ぼっこしになるんです。私も今までいろんなことをやってきましたが、こんなに気を使う大変な役職はないなあと感じました。それでこれからは、どうあるべきか、会長の報酬については捕らえ方色々あると思ひますので、この場でコメントしませんが、一つ三和の例を考えてもらいたいのです。三和は、50年前三つの部落・自治体が一つに合併した非常に珍しい集落なのです。一時、だいぶ三和に4つの公民館はいらないだろうという話もあったけれども、いくら金がかかっても、4つの公民館をずっと維持してきている。公民館だけでなく、全てにおいて切り捨てはやってこなかった。それが円満な集落を築いてきた秘訣だったのかなあと思ひています。これからコミュニティを考えていく時に、人間社

会の基本的な部分になるので、慎重に考え時間をかけてやってもらいたいと感じています。

○小野木覚会長 はい、实例をあげて、お話いただきました。いずれにしても、それぞれの地域性もあるだろうし、また考えもあると思います。行政の方は大変ご苦勞でありますけれども、これをまとめながらまた次の時代へということで、一つよろしくご指導をお願いしたいと思います。以上を持ちまして、暫時の間、休憩にします。これを持ちまして、旧藤島管内の地域審議会を、まずもって閉じさせていただきます。よろしく申し上げます。

4、その他

(1) 鶴岡市行財政改革について

(始めに市側主席者の紹介と、前回からの変更点について軽く説明)

質疑応答

○小野木覚会長 はい、どうもありがとうございました。本当にこの前は、全部、説明で終わりましたので、今日は皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思っています。

○丸山鎮委員 私の方から、質問2つ、それから意見を兼ねたお願い4つお話ししたいと思います。前回、総務部長さん初め、事務方トップの方々がいらして、行財政改革の素案を説明していただきました。そんな中で、委員から二人の質問しかできないほど、時間がなかった。そこで思ったのは、説明のためにおいでいただいた人達、この人たちは相当、給料高いのではないかなあと。その人たちが十何人いたと思いましたけど、そして質問2つで会議終わり。こういうやり方で、本当に行財政改革できるのかなあ、そういう姿勢では困ると、まず第一に疑問を持ちました。そこで第一の質問ですが、今回の行財政改革大綱で、鶴岡市は明るく住みよいまちになりますか？という質問をしたいと思います。それから2番目の質問として、改革素案の流れは、今後どういう風になるのか？それから意見の一つ目としてスピード感のある行政運営をお願いしたい。例えば、道路の修繕などでも、予算化するまで待ってくれでは対応できない。どうか修理・修繕などは、スピード感ある行政運営をお願いしたい。2つ目の意見です。住民の視点・施策。住民の方々の声をどういう風に汲み上げていくのか、それを鶴岡市のまちづくりにどう活かしていくのか。3つ目は、さっきも言いましたが、賃金・コスト感覚のある、会議運営もやってもらいたい。4つ目は、住民の方々が皆で何とか藤島を良くしよう、鶴岡を良くしようという気持ちがいっぱいありますので、行政の施策に関しては、参画できるような、そして持続可能になるような、そんな取り組み方をお願いしたい。先ほど上林委員から、公民館では使用料取られるものだから、なかなか行き辛くなってきたというお話がありました。皆んな自主的に集まって、お話ししたい。けれども公民館では使用料取られる。なんか言いたいことあるけれども我慢する、諦めてやめてしまう。そうでなくて、どんどん公民館に集まって、意

見を言った人達は手伝う。そういう風な形にしたら、鶴岡市がもっと住み良い町になるのではないかと、これは意見でもございます。

○小野木覚会長 はい。丸山委員さんから、大まかに4つの考え方を聞きたいと質問されたわけでございます。いいですか？課長。

○永寿調整課長 はい。ご意見ありがとうございます。まず質問の1点目、これからも明るく希望の持てる持続可能な鶴岡市できるかについては、個人的に言わせていただければ、私もこれからは行政に関していきますし、それ以前に地域の住民として関わっていく。その立場から、自分の世代から見ても、将来に対して希望が持てない様なことは、当然、思いたくありませんし、そうしたいと思っております。

行財政改革は、なんのためにするのか、決してコストを削減すること自体が目的ではなくて、より効率的な、簡単に言えば、よりお金のかからない、そしてより能力の発揮できる行政機構にし、まちづくりをさらに進めていくことかと思っております。そのため、いわゆる痛みを伴う所もあろうかと思っておりますけれども、皆様方からも、ご理解、ご協力を頂いて、これからも明るいまちづくりに繋がるように、期待して、信じてやっております。そういった意味で、住民の視点、あるいは住民の皆さんの声を汲み上げるシステムも、非常に大切な内容かと思っております。既に、行財政改革推進委員会、この地域審議会もそうですが、資料ややり取りにつきまして、他の方々にも、ご覧いただけるように公開しておりますし、これからの検討テーマの中に、市民・地域・行政の総合力の発揮という項目がありますが、まさに市民の皆様からより市政に関心を持っていただき、関わっていただくために、どうしたらいいのかを、大いに議論していただきたいと思っております。また質問の二点目は、改革案のこれからの進め方かと思っておりますが、現在、この大綱案に対して、市民の皆さまのご意見を頂きまして、大綱、あるいは実施計画として策定されますが、ここにある具体的な取組みにつきましては、これから関係する市民、地域の皆様にご説明して、またご意見を聞いて相談しながら取り組んでいく流れになります。また、それぞれ可能なものについては、実施時期の年度を入れておりますが、またその内容についても、フィードバックをしながらやっていくことが必要かと思っております。またその取組み状況につきましても、見直し、検証いたしまして、行革の推進委員会や、地域審議会などで、ご報告し、ご意見をいただいて、その後の見直しに反映していくこともあろうかと思っております。皆さん方のご意見をお聞きしながら、丁寧に進めていくことが基本的な考えですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○阿部正良委員 計画書の中に、住民の安全・安心、心豊かな暮らしと書いてありますが、今回の3・11の大震災で、これから鶴岡市として考えてもらいたいのですが、例えば、

地震の活断層の情報とか、あるいは過去の地震で庄内地区がどのような被害があったのかとか、今後、こういうことが起こることを想定した場合に、我々住民や地域がどのような対応をしていけばいいのかなど、色々考えていかなければならない課題が沢山きたのではないかなと思うのですが、こうした情報や対応策も検討して、情報を流して、具体的な行動計画も考えていただければ有難いと思います。

○**小林功委員** 鶴岡市も、芸術文化に大分力を入れて、大変ありがたく思っております。鶴岡市の自然の恵まれた環境と、豊かな自然、これを活かすには、やはり心の精神的な高揚、これが市民こぞって花を咲かせていく、豊かな大地の香り豊かなまちづくりの基本だと思うのですね。合併特例債との関係で、鶴岡市文化会館は27年度まで10億円を使う訳でありまして、その模様、ちょっと課長から説明していただければ。

○**富樫財政課長** 合併特例債の関係の質問ですので、私からご説明させていただきます。合併特例債は有利な起債だと言われておりますが、若干紹介させていただきますと、対象事業の95%が借りられるというものです。で元利償還金の70%が国から戻ってくるという制度であります。こういう意味で、非常に有利な財源ということで、積極的に活用させていただきます。合併特例債は、使える上限が決まっています。鶴岡市では、498億8千万円になっております。今までどれだけ使ったのかと言いますと、平成23年度までに、215億ほど使っておりまして、300億弱のまだ余裕があるという形でございます。今後、総額で約400億円ほど発行すると、バランスが取れる財政運営ができるものと計画しており、もう残り約200億円弱ぐらいを見込んでおります。なぜ、全部使わないのかということを使う方もいらっしゃいますが、いくら有利だとは言え、30%は自分たちで出さなければならぬわけで、やはりある程度ケジメをつけて抑制的にしていかなないと、将来大変だということでございます。この200億円の中で、文化会館もぜひ、使わせていただければなということでございます。今、国の地方交付税改革があって、後で借金を国が返してくれる様なメニューは、どんどん少なくなっておりますので、是非、これは大切な財源として使わせていただきたいと思います。

○**小野木覚会長** はい、どうもありがとうございます。少しの間、座長を降ろささせていただきます。私から質問をしたいと思っております。鶴岡市のゴミ減量の審議委員を仰せつかっておりますけれども、ここに27年度からごみの有料化という見直し案がでています。ゴミ有料化の話は依然からありましたが、問題は有料化の前に、行政の方でどれだけ、改善・改革をしているのか。私は、ゴミの回収をなにも公務員が集めなくてもいいのではないかと、3年間、言い続けましたらやっと民間委託ができた。中間報告では1,600万円位は負担が少なくなったと聞いたわけでありまして。またここに有料化という話がありますが、人

口が減少しているなかで、なぜゴミの有料化をしなければならないのか。有料化する前に、職員の数を減らしてくれと言う話をしたんです。ところがゴミ集めなどの事業系をしておる方は、事務系の仕事ができないものだから、人事異動ができない。結局は、ゴミ焼却炉などの仕事になってしまう。こういうものを見てますと、やはりその当時、なんで公務員として採用したのかなと、その当時の首長を疑いたくもなるんです。大阪府の橋本知事や、名古屋の市長みたいに、鶴岡市条例を作れば、できないことは無いはずなのに、どうも人事院がうるさくてとか、そういう逃げ口を言うんです。車の免許のように5年に1回とか試験があってもいいのではないか。それから人事査定というものを、もっときっちりする必要があるのでないか。一生懸命な職員と、大体の職員と、ただそこに駐在しているだけの職員が我々民間から見えます。

そして民間の市民の立場からしますと、要求は今までしました。一生懸命、議員を含めて、要求はしました。けれども、自己責任、あるいは自立というものが持っていない。したがってなんでも聞くということ自体が、これだけの借金を増やしてきた。1,630億という借金がこの一般会計以外にあるんですよ？

○富樫財政課長 いえ。一般会計も含めての話です。全部です。

○小野木覚会長 今、財政課長が、もう200億円位は、借金できるという話をしましたが、誰がこれを返すんですか？借金する力はあるけど、この合併された5年間の間で、何千人人口が減ったんでしょう。そして少子高齢化がどんどん進んでいます。10年後、20年後、30年後に、果たしてこの財政を返済できる能力があるんでしょうか。これも含めた検討をしてもらいたいということが一つ。それから行財政改革の委員のなかに、議員が一人もいない。この中で、今の目まぐるしい経済のグローバル化のなかで、まちの報酬のあり方が果たしていいのかという話があった訳であります。だとすれば地域の税収にあった報酬のあり方というものを考える必要があるんじゃないか。地域の税収で賄えないから、地方交付税からいくらか融通してもらっているというのが今の給料だと思っております。だとすれば、それを市長や、議員任せにしないで、見直そうとする役職の職員がいなければダメだと思います。ぜひとも、一つ考え直してもらいたい。そして最後に言わせていただきますが、公務員は週休2日と祝日を合わせると240日、3日に一度が休みなんです。で矢祭町の当時の町長から聞きますと、課長で1,057万円。これを240日で割ると、日に4万3千円。これを7時間で割りますと時給6千円に付きます。果たしてこれがまともなのか。誰が鈴をつけて見直しをしようということになるんでしょうか？東日本大震災、あるいは福島原発、こういったものにみんなが真剣になって取り組まなければならない時に、復興税などと言っている前に、やはり日本の政府からあるいは地域の税から頂いている皆さんが、きちっと見直しをするようであれば、誰が見直しをするというのでしょ

うか？誰がするのかちょっと課長から聞きたいです。

○永寿調整課長 非常に多岐にわたるご意見だったと思います。民間の委託の話もございましたが、これにつきましても、今回の行革の大綱の中で、必ずしも公務員がしなくても、民間の方々をお願いすることによって、今と同じあるいはそれ以上のサービスが提供できるものがあれば民間の方々をお願いする、民間活用を打ち出させていただきました。事例にありましたように、ゴミの収集もそのようになっておりますし、今年度からゴミの焼却業務についても始めております。さらに実施計画に掲げさせていただいたように、民間活用、施設とその運用、活用も含めて、進めていきたいと考えております。あと将来的な見通しについてのお話がありました。確かに人口がどんどん減っております。鶴岡の場合、1年間で千人以上減っており、合併してから5年あまりで既に6千人位減っております。これは簡単に申し上げますと旧朝日村の一つがなくなってしまった、その位の人口減少ですので、これは地域にとって非常に大きなインパクトだと思います。さらに少子高齢化が進んでいるという状況で、本当にこれからどうなるんだろうかと、皆さんご心配いただいている所と思います。その意味でも見直しが必要だということで、今回、行財政改革に取り組んでいる所でございます。前回示させていただいた財政試算においては、今後5年間の取組みをまとめ、その上で10年先では、鶴岡市は、頑張ってやっていけるのではないかという見通しをさせていただきました。ただ見直しの余地がまだあるのではないかというご意見もあるかと思えます。行財政改革の推進委員会でも、色々意見をいただきました。我々としては、今この5年間という所で、取り組める内容につきまして、まとめさせていただきました。しかし、まだ、それでは足りないのではないかという意見もあるかと思えます。これで見直しが全てだということではありませんし、実際に見直しをさせていただいて、またその結果を、行革委員会や地域審議会、あるいは市民の皆さんに広くお伝えして、またそこで皆さんからご意見を頂いて、さらに見直しを進めていくというサイクルが必要ではないかと思っております。皆様の意見を聞いて、さらに具体的に見直すべき内容について、考えて参りたいと思えますので、これからは是非お気づきの点がありましたら、ご指摘を頂きたいと思えます。

○小野木覚会長 はい、どうもありがとうございます。ただこの5年間の素案を、議会で決定すると、5年間、動かそうとしないんですよ。これが困るんですよ。グローバルな世の中で、流通・経済、全て為替も、どんどん動いているわけですよ。だとすれば、報酬のあり方も、この素案が議会を通ったから5年間はこのままでは納得しないんです。あるものであつては、1年で。テンポを早めていただきたい。1年、1年ごとに見直しするというシステムを導入しないと民間と全然違うんですよ。ぜひ、今の現役の公務の皆さんから、きちっとした提案を出していただかないと、市長や、町長を当てにして、玉虫色の素案を

作ることは、辞めて頂きたいんです。本当のことをやれるのは、公務員の皆さんだからこそ、やってください。ぜひ、お願いします。

○川畑職員課長 人件費のことについて、若干説明をさせていただきたいと思います。まず、その前に、只今、5年間固定というようなお話ありましたがけれども、私どもといたしましては、これからの時代の流れですとか、世の中の動き、こういったものを見ながら、毎年度、見直しをしつつ、さらに行革は進めていく必要があると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。ところで、今回の大綱と実施計画におきまして、人件費については、大きく2点、見直しをします。一つは定員の適正化ということで、普通会計で180人の職員を減ずることによって、約11億円を越える削減効果を出そうということが一つ。もう一つは、個々の職員の給料について、毎年度、見直しを行っていくこと。その際には、これまでも特に平成18年度以降は、見直しを強めておりまして、給料表の約4.8%の引き下げをやっておりますし、今年の4月からは、55歳以上の管理職の給料を1.5%カットもやっておりますが、これからも毎年度、見直しをして、その時代や情勢に適応した給料に改めていく。また職責に応じた格付けというものを明確にしていくという方針で、行革では取り組むこととしております。あと、もう一点だけですけども、給与で、先ほど一千万円というような話ございましたけど、言い訳がましいことかもしれませんが、おそらくその人件費は、いわゆる共済費、事業主負担分の社会保険料に相当するもの、あるいは退職手当積立金に相当するもの、そういったものも全部含まれている額だと思しますので、その点をご理解をお願いしたいと思います。

○小野木覚会長 ご理解はしていますけれども、民間は厚生年金だけなんです。共済というのは、税金で負担をしておるわけです。それも結果的には、給料と変わりありません。したがって見直しして、とにかく税でもって賄えるようなシステムをつくっていただきたい。足りないから市民税を上げる、料金を取る。これだからこそ、皆んな迷っているんです。企業は全部入れてなんぼ払っているという計算なのです。それからもう一つ、ちょっと別の事なんですけど、企業のように、行政も色んな土地を買い、そしてそこにいわゆるいろんな施設を建てて住民のために、サービスということでやってきました。ところが、昔は必要だったものが、今、現在はあまり必要でないものがいっぱい出てきました。これを売却するということを考えてみたら如何でしょうか？財政の杓子を見ますとですね、財産が評価額そのまま、で、借金はこれだけ大丈夫だというシステムですよね。企業は償却をしますよ。ところが行政は償却をしないです。これも償却をしてきちんとなしないと、借金いくらしても、財産がこれだけあるからと。じゃ、この財産が今、現在の評価で売却したら、売れるんですか？売れないと思います。それをあたかも帳尻があつたようにすること自体が民間と全然目線がズレてます。したがってある程度、民間の目線で物事をしていかない

と、子供や孫、曾孫の果てまで苦勞しますよ。だからこそ、今の公務に携わる責任ある皆さんから頑張っていたきたいんです。よろしくをお願いします。

○富樫財政課長 大変、ご心配を頂きまして、ありがとうございます。私どもも、市の財政が破綻することのないように、しっかりした財政運営をやって行きたいと思っておるところでございます。やっぱり1,600億円の借金があることは事実でございます、それを大変心配なさる方もいらっしゃるのですが、この中身を簡単に説明させていただきますと、800億円は、荘内病院ですとか下・上水道などの企業会計的な借金で、これは診療報酬ですとか上・下水道の使用料で順調に返しており、のこり800億は、一般会計で持っているわけですが、そのうちの600億は交付税で返ってくる。なかには国の減税分を市の借金に負わせたものとか、国の交付税を地方で借金をして後でまたそれを補填する…こういった制度的なものあって、こうしたものが800億のうち600億。残り市民の税金で返さなければならないというのが200億ということでございます。それにしてもやはり巨額の借金ですので、私どもも皆様にご迷惑かかるといえないように、完済していきたいと思っておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。それから企業会計的な考え方、これは色々病院ですとか、企業会計、市も持っていますので、そういった所では、しっかりやっていますが、一般会計につきましても、こういった考え方を導入して行こうということで、これは国全体の話ですから、取り組んでおりまして、そこもそういう風な方向に進んでいくのではないかなと思います。

○小野木覺会長 はい、わかりました。はい、小林さん

○小林功委員 行政改革の両輪のわっかの一つは心だと思えますよ。精神世界。これがないと意識改革、精神的なものの高揚がないと前に進まないと思えます。カネ中心になっていくと本当にサイクルが早く回転して、その時々で右往左往していかなければならない。だけど精神的なバックボーンがあると、これはビジョンにつながります。そういう意味で、職員の資質を向上して、効率の良い行政事務を運用していくという職員づくり。そのための先行投資になりますけど研修制度。ぜひ行政は最高のサービス機関だという気持ちで住民にサービスしていただきたい。そのためにも職員の研修、それから人事効果のシステム、これも公開していくべきだろうと思います。職員課長、お願い致します。

○斎藤泰宏委員 今回の行財政改革、私は大変、評価をしております。今、日本全体が国難という状況の中で、見直しながら進めるというのは、大変いいことだなと思います。ただ一編ひっかかるのは、私ども田川農協は、合併前の町村に、行政と一緒にあって、温泉施設、スキー場、堆肥センター、放牧場など、いろんな施設に出資・協力して参りました。

が、いずれも経営等には、大変厳しい状況にあります。合併・総合・廃止など、いろんな手法がここに書いてありますが、スピーディーにやっていただかないと、もたないと思っております。特に温泉施設、あるいは湯殿山の観光施設は大変な赤字になっておりますので、そこは本気になって取り組んでいただきたいと思います。それから温泉施設で、今回、共通券が発行されました。ただ三川だとか他の温泉施設が当然入っていない。障害があるんだろーとは思いますが、私どもの管内は、温海から立川・余目・三川町まで抱えているものですから、もう少し行政を越えた施策展開が必要ではないかなと考えております。放牧場につきましても、庄内町には田代放牧場がございます。今、庄内の南部の家畜頭数は減少しており、たとえば月山高原牧場で扱える頭数しかいないものですから、この辺ももう少しオープンな形で進めて欲しいなと願っております。それから、ちょっと苦情になりますけども、先ほどうちの小林部長からもありました。それぞれ農協がいろんな女性部、青年部、生産、いろいろ抱えておりますけれども、いろんな施設を使うのに、営利団体という取扱いで、全部、有償になります。そういった関係で、私ども福祉事業の中で、ミニデイサービスを月1回やっており、マイクロバス等もお借りしていますが、これも有償という話なものですから、民間ではありますが、組合員だけではなく地域の組合員外の方々も利用しておりますので、その辺はきっちり整理をして欲しいなと思います。税負担でやるのか、あるいは直接、受益者負担でやるのか、住民に説明が発生すると思いますので、合併をして、みな金を取られて、なにもなくなって、これも有償になると。じゃ、なぜ合併したのかという形になりますので、そこは気を付けて進めて欲しいなと思います。この行財政改革が必ず成功するように私の立場からも協力はいたしますので、一つよろしくお願ひ致したいと思います。

○小野木覚会長 はい、どうもご苦労様でした。ありがとうございました。これは、お願ひの話ですからの。若い人、どうだ相馬くん。

○相馬大委員 大綱にしろ、実施計画にしろ、これはあくまでも手段であって、これを目的にさせていただきたくないですね。策定した皆さんは、それがどういう目的で作られたものか分かると思うのですが、行政というのは、得てして、実施する段階になってくると、これが目的化してしまう。成長戦略というものをきちんと掲げて、どうゆう姿のためにこれをやるのか、というのが見えないと、末端では、これがありきという話になって、この先にあるものが見えなくなるというのは、よくある話だと思われまますので、そこは重々注意して頂きたい。あくまでもこれは手段である。ということは徹底していただきたい。あと、前回もちょっと言ったのですが、震災で被災地は、物凄いスピードで変わっています。その中で、この地域というのは、下手すると置いて行かれてしまって、まったく地域として不要になってしまうという恐れを抱えていますので、ぜひスピード感は非常に重要にして

いただきたい。あとこの計画の前提条件も、地震で明確に変わっています。前提条件の変化に敏感になって、これから常に見直していただきたい。おそらく議会の方では常にチェックするのは無理だと思いますので、職員自らチェック機能を持っていただく意気込みでやっていただければと思います。以上です。

○**小野木 覚会長** はい。どうもありがとうございます。何れにしても、みんなこの鶴岡市を思う気持ちは、変わらないと思います。それぞれの思いがあって、なんとか地域活性化を求めているわけですから、ぜひとも職員の皆さんからは、もう一度、知恵を絞っていただいて、一緒になって鶴岡市というものを立ち上げていこうということですね、いろんな話、まだまだ、キリがないと思います。また今日この時間を作っていただいたことに感謝申し上げます、終了させていただきます。ありがとうございました。

○**今野 総務課長** どうもありがとうございました。ただ今、実施計画について、一つ変更の資料ございますので、今お配りしております。なお、このたびの行財政改革の大綱の案につきましては、下のロビーで一応、閲覧しておりますし、皆さんから、今日意見、お話できなかった方、それから意見を言えなかった方につきましては、意見の募集期間、6月3日から27日まで、受け付けております。用紙も準備してございます、何なりとご意見をいただければと思います。今日は本当にありがとうございました。これを持ちまして、藤島地域審議会を終了させていただきます。本当に、ご苦勞様でございました。